

## 広報武雄編集業務 候補者選定要領

### 1 選定方法について

適正な参加表明のあった者（以下「参加者」という。）について、選定委員会において提案書などの内容を下記の要領で審査し、事業受託候補者を決定する。

(1) 会場 武雄市役所

(2) 審査対象となる書類

- ・参加表明書及び添付書類
- ・提案書及び添付書類（試作版、見積書）

(3) 審査する内容

事業者の適格性や業務遂行能力及び企画力、試作版のデザイン、見積額などを総合的に審査する。

① 業務実績及び体制

② 企画力、見本作品の訴求力、見やすさ

③ 見積額

(4) 審査の方法

① 参加者から提出された提案書をもとに選定委員が採点表をもとに採点及び集計したものを得点とし、最高得点者を事業受託候補者として選定する。

② 最高得点者が複数ある場合は、採点表（審査基準）の項目「技術力」の得点を最優先とし選定する。「技術力」で選定できない場合は、「実効性」、「効率性」の順で選定するものとする。

(5) 選定結果の通知

平成 31 年 4 月 16 日（火）に市ホームページに公表するとともに、参加者全員に文書による通知を行う。